

長崎県

南島原市

手延そうめんの

延々とつないで欲しい

伝統の技

修行生募集

募集

そうめん

製造修業生

募集人員

2名

手延そうめんの製造技術を学び
生産者として技術を次世代へつないでください



問合せ

長崎県 南島原市役所
地域振興部 商工観光課
0957-73-6633

伝統産業の伝承者になろう

南島原市「地域おこし協力隊」募集要項（抜粋）

約400年の歴史を誇る島原手延そうめん。手延べの技術は職人により受け継がれ、国内の手延そうめんの約3割が長崎県南島原市で生産されています。

島原手延そうめんは、麺にヨリをかけ延ばしながら熟成を重ねることで、強いコシと滑らかな食感がうまれ、近年需要が高く日本中で販売されています。

南島原市では、伝統の手延技術を習得し、起業を目指す意欲ある、地域おこし協力隊員を募集しています。

業務の内容は、手延そうめんの製造技術を学び、匠として起業や就業を目指してもらいます。伝統産業の伝承者として新しい人生にチャレンジしてみませんか。

募集対象

次の要件をすべて満たす方

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住し、委嘱後、南島原市に住民票を異動し居住できる方
- (2) そうめん職人を目指し、技術の習得に励み、起業・就業しようとする意欲を持つ方
- (3) 地方公務員法の欠格事由に該当しない方
- (4) 地域活動にも積極的に取り組むことができる方
- (5) 普通自動車免許を有し、運転が可能なる方
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

活動内容

- (1) 島原手延そうめん製造技術の習得
そうめん製造工場において、島原手延そうめんの製造から出荷までの生産技術を学び習得する。
- (2) 島原手延そうめんの魅力発信・PR

勤務時間

週37時間30分

- ・勤務1日7時間30分（8時30分～17時00分（1時間の休憩含））、月曜日から金曜日までの週5日勤務を基本とする。
- ・早朝、夜間、土、日、祝日に勤務することもあるため、上記を基本にして変更となる場合がある。

報酬等

月額206,300円（期末手当、通勤手当あり）

※ただし、支給には条件があります。

応募手続

- (1) 応募受付期間
随時
※受付後、随時、選考を行いますので、募集人員に達した時点で募集を終了します。
- (2) 提出書類
指定の応募用紙に必要事項を記入し、住民票（1ヶ月以内のもの）を添付し、下記まで郵送で提出してください。
※応募書類は返却しませんのでご了承ください。
- (3) 申し込み・問合せ先

〒859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2
南島原市役所 地域振興部 商工観光課 そうめん振興班
TEL：0957-73-6633 FAX：0957-82-3086
E-Mail：somen@city.minamishimabara.lg.jp



詳細はこちら↑